1　仮換地の使用収益開始の通知の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　熊本県八代市日奈久浜町78番地
氏名　並松　作市
2　通知の内容
平成26年１月23日付湧都第548号で指定した仮換地について、使用または収益を開始することができる日を下記のとおり定めたので、土地区画整理法第99条第２項の規定により通知します。

記

使用収益開始ができる日　平成26年11月18日
仮換地先の街区・画地番号及び符号　33街区25画地　符号302
仮換地面積　91㎡
（教示）
1　この通知について不服があるときは、この通知を知った日の翌日から起算して60日以内に鹿児島県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）
また、行政事件訴訟法の規定により、この通知を受け取った日（その他、審査請求をした場合においては、裁決があったことを知った日）から６ヶ月以内に湧水町を被告として取消訴訟を提起することができます。
なお、この通知は鹿児島県姶良郡湧水町木場222番地湧水町役場の掲示場所において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当会社は、平成二十六年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
仙台市青葉区八幡三丁目二番一五号
有限会社ピュールブラン
清算人　森谷　誠一

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
仙台市青葉区落合二丁目二番一二号
株式会社マルジョウ
代表清算人　庄子まさの

解散公告

当組合は、平成二十六年十月五日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
秋田県湯沢市秋ノ宮字湯ノ岱一六番地
秋ノ宮村役内字湯ノ岱牧野農業協同組合
代表清算人　由利　昌司

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
茨城県土浦市中村南一丁目二番二三号
株式会社エヌケー
代表清算人　亀山奈々江

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
埼玉県さいたま市北区植竹町一丁目五六〇番地
有限会社高橋鍍金工業所
清算人　佐藤　牧子

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
千葉県山武市姫島三一四番地八
イートラスト株式会社
代表清算人　清宮　智

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十六日開催の社員総会の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
千葉県松戸市八ケ崎四丁目八番地六号
合同会社南会津サポートクラブ
代表清算人　玉城　和幸

解散公告

当社は、平成二十六年十月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
千葉県習志野市大久保一丁目二九番八―三〇九号
株式会社Ｙ．ＭＩプランニング
代表清算人　米谷　正幸

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
東京都江東区毛利二丁目一〇番二〇号
福寿印刷株式会社
代表清算人　福寿　義男

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
東京都港区赤坂三丁目一三番二号
株式会社ＰＧＮ
代表清算人　崔　判圭

解散公告

当社は、平成二十六年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
東京都品川区戸越五丁目一四番一七号
株式会社桑実
代表清算人　桑野　博之

解散公告

当社は、平成二十六年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
東京都品川区戸越五丁目一四番一七号
株式会社マルベリー
代表清算人　桑野　博之

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
東京都新宿区新宿二丁目一三番一〇号五Ｆ．四一
株式会社アレイシス
代表清算人　日置雄一郎

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年十月二十九日
東京都港区赤坂三丁目一三番二号
株式会社ＰＧＮ
代表清算人　崔　判圭